

子供のみらい応援定期積金「Happy+」 特別規定

2020年4月1日 改定

本定期積金は、「定期積金規定」（以下「規定」といいます。）に定めるところに加えて、以下の特別規定の定めるところにより取扱います。

対象者 : 0歳児から17歳以下のお子さまがいるお客さま（名義はお子さま）とし、作成者は同居の親族とします。また、本定期積金作成は一名義一口座とします。

期間 : 本定期積金の掛け込み期間は、6ヶ月以上10年以下とします。

期間3年未満の作成については、契約額20万円以上を下記の特典②③④の対象とします。

掛け込み : 本定期積金に対し、期間一括のまとめ掛けはできません。

満期月 : 期間の範囲内で、子供さんの就学の節目に合わせて自由とします。

掛込金額 : 5,000円以上20,000円以下（1,000円単位）とします。

通常特典 : ①基準金利 +0.15%（7年以上10年以下）

+0.10%（5年以上7年未満）

+0.05%（3年以上5年未満）

②教育ローン利用時には基準金利より0.20%優遇

③高校卒業後の自家用車購入ローン基準金利より0.20%優遇

④大学決定後の入学金および授業料の振込手数料無料

特記事項 : 特典①②③④については、平成28年4月18日現在であり、金融情勢および市場動向により変更する場合がございます。

適用条項 : ①この特別規定に定めのない事項については、規定が適用されるものとします。

②特別規定の条項と規定の条項が抵触する場合には、この特別規定の条項が優先して適用されるものとします。

③この特別規定および規定に定めのない事項が発生した場合は、当金庫と協議のうえ決定します。

以 上